狭山市遺跡調査会報告書　第17集

戸　張　遺　跡

―― 分譲住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 ――

２００６

埼玉県狭山市遺跡調査会

狭山市遺跡調査会報告書　第17集

とばり　いせき

戸張遺跡

―― 分譲住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 ――

2006

埼玉県狭山市遺跡調査会

序

狭山市域の遺跡は中央を貫流する入間川の左右両岸に、川に沿う形で所在します。いずれも当時の人々の生活を知る上で、たいへん貴重なものです。しかし、昭和40年代後半より増加した諸々の開発行為により、これらの遺跡は破壊の危機にさらされることになります。狭山市はそれら開発行為によって形としては滅失してしまう埋蔵文化財を事前に発掘調査し、記録・保存を行っています。

この報告書もその記録保存事業の一つの成果を表したものです。

本報告書は平成13年度に実施した調査で、分譲住宅建設に伴って行われたものです。奈良・平安時代の住居遺構が発見され、隣接する同時代の遺跡群とともに、同時代の人々のくらしの一端を明らかにする資料が出土しています。

この成果が当地域の研究と埋蔵文化財に対する理解を深めるとともに、市民の皆様の生涯学習に資するものになれば幸いです。

最後になりましたが、発掘調査においてご理解いただいた株式会社住協様、献身的に調査に従事し、報告書刊行までご協力いただいた協力員の方々に厚く御礼申し上げます。

平成18年２月

狭山市遺跡調査会
会　長　門倉　節明

例　言

１．本書は狭山市狭山地内所在の戸張遺跡第２次調査の報告書である。

２．本書で報告する発掘調査は分譲住宅建設に伴うもので、狭山市遺跡調査会が発掘調査を実施し、調査費用は株式会社住協が負担した。

３．発掘調査届に対する文化庁の受理番号と調査原因は、以下のとおりである。
平成14年１月29日付、教文第２－109号　分譲住宅建設

４．発掘調査期間は、整理・報告書作成期間は、以下のとおりである。
発掘調査：平成14年１月21日～平成14年２月１日
整理・報告書作成：平成14年２月４日～平成17年11月22日

５．発掘調査は石塚和則が担当した。また、大石雪枝、岸幸子、小林はつみ、山川淑恵が参加した。

６．図版の作成と出土品の整理は安井智幸が担当した。また、石塚香、岸千代子、工藤匡史、瀬戸山真由美、橋本弓子、畫間由実子の補助を受けた。

７．本書の編集は狭山市遺跡調査会が行った。

８．発掘調査及び報告書作成にあたり、下記の諸氏並びに諸機関から御教示・御協力を賜った。厚く感謝の意を表する（敬称略、五十音順）。
赤熊浩一　大屋道則　中平　薫　柳井章宏　財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団
埼玉県教育委員会生涯学習部生涯学習文化財課　三芳町歴史民俗資料館

凡　例

１．挿図の縮尺は以下のとおりである。また、各挿図にスケールを付した。
遺構図：1/60、調査区全測図：1/100、遺物実測図：1/3、1/6

２．遺構平面図の方位は座標北を、遺構断面図の水糸レベルは、海抜高を示す。

３．遺構の表記記号は以下のとおりである。
住居跡：ＳＪ

４．遺物観察表の表記は口径、器高、底径はcmを単位とし、（ ）内の数値は推定値・現存値である。色調は部分省略し、青灰・灰白・褐灰・褐・明褐、他とした。胎土は肉眼で観察できるものを示し、焼成は良好・普通・不良の３段階に分けた。残存率は図示した器形に対し、５％単位で示したが、20%以下で特徴を示し難いものは「破片」として処理した。

５．本報告書に掲載した出土品は狭山市教育委員会で保管している。

目　次

序
例言
凡例
目次
挿図目次
図版目次

Ⅰ　調査の概要 …… 1
　1　発掘調査に至る経過 …… 1
　2　発掘調査の組織 …… 1
　3　発掘調査の経過 …… 2
Ⅱ　遺跡の立地と環境 …… 3
　1　地理的環境 …… 3
　2　歴史的環境 …… 3
　3　遺跡の概要 …… 7
Ⅲ　遺構と遺物 …… 8
　1　調査成果の概要 …… 8
　2　検出遺構と出土遺物 …… 8
　　住居跡 …… 8
Ⅳ　まとめ …… 11

挿図目次

第１図　狭山市遺跡分布図 …… 5
第２図　戸張遺跡第１次調査区位置図 …… 7
第３図　戸張遺跡第１次調査区全測図 …… 8
第４図　第１号住居跡 …… 9
第５図　第１号住居跡出土遺物 …… 10
第６図　戸張遺跡Ⅰ～Ⅴ期の土器 …… 12
第７図　戸張遺跡Ⅵ～Ⅸ期の土器 …… 14

図版目次

図版１　戸張遺跡第１次調査風景
　　第１号住居跡全景
図版２　第１号住居跡カマド１
　　第１号住居跡出土遺物

Ⅰ　調査の概要

1　発掘調査に至る経過

平成13年11月16日に株式会社住協より狭山市狭山782外の土地における埋蔵文化財の所在について照会があり、それに対して埋蔵文化財包蔵地台帳により戸張遺跡に該当する旨を回答した。その後、埋蔵文化財の確認調査の依頼を受けて、平成13年12月６日に確認調査を実施した結果、竪穴住居跡１軒が検出された。この結果について、即日依頼者、株式会社住協と狭山市教育委員会が協議を開始。その結果、検出した遺構部分にかかる100㎡について、埋蔵文化財発掘調査の実施が依頼者に指示された。依頼者は平成13年度中の工事完了を予定しており、対応が急がれるところであったので、狭山市遺跡調査会が主体となって、平成14年１月21日に発掘調査を開始した。

本調査の文化財保護法第93条第１項の規定による埋蔵文化財発掘調査届に係る埼玉県教育委員会教育長の指示通知は例言に示したとおりである。

遺　跡　名	所　在　地	開発者	調査面積	時　代
戸張遺跡 （県遺跡番号22－026）	狭山市狭山 782	株式会社 住協	100㎡	縄文・奈良・平安

2　発掘調査の組織

1）発掘調査（平成13年度）

主体者	狭山市遺跡調査会	会長	野村甚三郎	（狭山市教育委員会教育長）
		理事	久保田福造	（狭山市文化財保護審議会委員長）
		理事	濱田良一	（狭山市教育委員会教育次長）
事務局	狭山市遺跡調査会	事務局長	名雲康仁	（社会教育課長）
		事務局次長	岡崎久雄	（社会教育課主幹）
		事務局	小渕良樹	（社会教育課主査）
		事務局	石塚和則	（社会教育課主任）
		事務局	大野美由紀	（社会教育課主任）
調査担当			石塚和則	（社会教育課主任）

2）報告書作成（平成17年度）

主体者	狭山市遺跡調査会	会長	門倉節明	（狭山市教育委員会教育長）
		理事	今坂隆二	（狭山市文化財保護審議会委員長）
		理事	中内丈夫	（狭山市文化財保護審議会副委員長）
		理事	池原昭治	（狭山市文化財保護審議会委員）
		理事	岸　一身	（狭山市教育委員会生涯学習部長）
事務局	狭山市遺跡調査会	事務局長	仲川和光	（社会教育課長）
		事務局次長	末吉　隆	（社会教育課主幹）

	事務局	石塚和則	（社会教育課主任）
	事務局	田口　勉	（社会教育課主事）
	事務局	安井智幸	（社会教育課主事）
整理担当		安井智幸	（社会教育課主事）

３　発掘調査の経過

発掘調査は、狭山市教育委員会が平成13年12月６日に行った埋蔵文化財確認調査の結果を受け、工事予定面積1,050㎡のうち、確認された遺構周辺100㎡を対象として実施した。調査の経過は、以下のとおりである。

平成13年度

平成14年１月18日（金曜日）

機材搬入。

１月21日（月曜日）

作業開始。人力により、竪穴住居跡の全体を確認（第１号住居跡）、掘り下げを開始する。一部床面に達する。

１月22日（火曜日）

掘り下げ継続。午前中にセクション図を作成し、午後セクションベルトを除去。

１月23日（水曜日）

掘り下げ終了。清掃して写真撮影を行う。撮影終了後、任意座標により平板実測。終了。

１月24日（木曜日）

カマド調査。セクション図、平面図作成後に写真撮影。終了。機材を撤収し、現地調査を終える。

Ⅱ　遺跡の立地と環境

１　地理的環境

狭山市の中央には、外秩父山地の伊豆ヶ岳・武川岳等を水源とする名栗川と青梅市に水源を持つ成木川とが加治丘陵で合流した入間川が流れており、北側となる左岸は二段、南側となる右岸は三段の河岸段丘を形成している。奈良・平安時代の市内遺跡はこの入間川を中心にして分布するものが多い。

入間川左岸は武蔵野台地の一部である入間台地に属し、北から宮ノ越遺跡、城ノ越遺跡、御所の内遺跡、小山ノ上遺跡、鳥ノ上遺跡、富士塚遺跡、森ノ上遺跡と存在し、若干離れて今宿遺跡、上広瀬古墳群、金井上遺跡、宮地遺跡、東八木窯跡群等が連綿と帯状に続く。これら一連の遺跡群は時代が下るにつれて下流から上流へと形成されていく傾向があるが、主な理由として上流にあたる入間市の東金子窯跡群の成立が挙げられる。

入間川右岸は武蔵野台地に属する旧多摩川の隆起扇状地で、北から稲荷上遺跡、揚櫨木遺跡、坂上遺跡、戸張遺跡、中原遺跡、峰遺跡、滝祇園遺跡等が左岸の遺跡群に対峙する形で集落を形成する。これら右岸の遺跡群は地下水脈が深く、飲料水の確保が困難であるにも関わらず形成されていることから、入間川の水運の利用が目的であったと考えられる。また、鉄製農具や下総系統の土師器が出土していること、８世紀後半に集中して集落が出現していること等から、移住民も利用した大規模な開墾事業に関連する集落跡であることも考えられる。

２　歴史的環境

先土器時代の遺跡としては、平成２年度から平成３年度にかけて（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団が首都圏中央連絡自動車道建設に伴って実施した西久保遺跡（39）発掘調査において、先土器時代の石器製作跡が多数発見され、当市における当該期の一端が明らかとなった。狭山市遺跡調査会でも、平成６年度に同遺跡の発掘調査を行っている。武蔵野台地第４層下部の良好な資料を得た。また、宮地遺跡（８）では細石刃、細石核が表採されている。（城近他1972）

縄文時代の遺跡は、大略草創期から後期後半までが確認されている。概観すると、前期黒浜期に集落の明確化、遺跡数の増加等、大きな動きが認められるが、数的には中期中葉から後葉のものが大勢を占めており、この時期偏差が市内の縄文遺跡を特徴づけている。過去の調査事例もこの時期に集中する。

市内遺跡は、表面採集資料による時期決定も含めてであるが、縄文時代中期には遺跡数が39箇所と急増し市内遺跡全体の60％を超え、遺跡数の増加、集落規模の拡大が顕著となる。しかしながら、中期終末から後期初頭では、周辺地域にも認められるように集落規模は急速に縮小する。入間川左岸においては、森ノ上遺跡（16）の他、宮地遺跡、字尻遺跡（24）、右岸では揚櫨木遺跡（45）等、中期末から後期初頭の柄鏡形住居跡が数軒単位で検出されており、市内各地で集落の縮小、住居軒数の急激な減少が確認されている。柄鏡形住居跡は、周辺の入間市、飯能市、日高市でも多くの検出例があり、県内でも入間地方は本種遺構の分布密度が濃いことで知られている。ただし、森ノ上遺跡や字尻遺跡のように当該期のみに限定された集落は稀有な存在と言えよう。なお、入間川左岸に立地する今宿遺跡（13）では、中期末の張出部を持たない径３m前後の小型住居跡が確認されている。本種住居跡は、日高市宿東遺跡でも検出例があり、系統や柄鏡形住居跡との共存関係等、興味深い問題が提起されている。（渡辺1998）

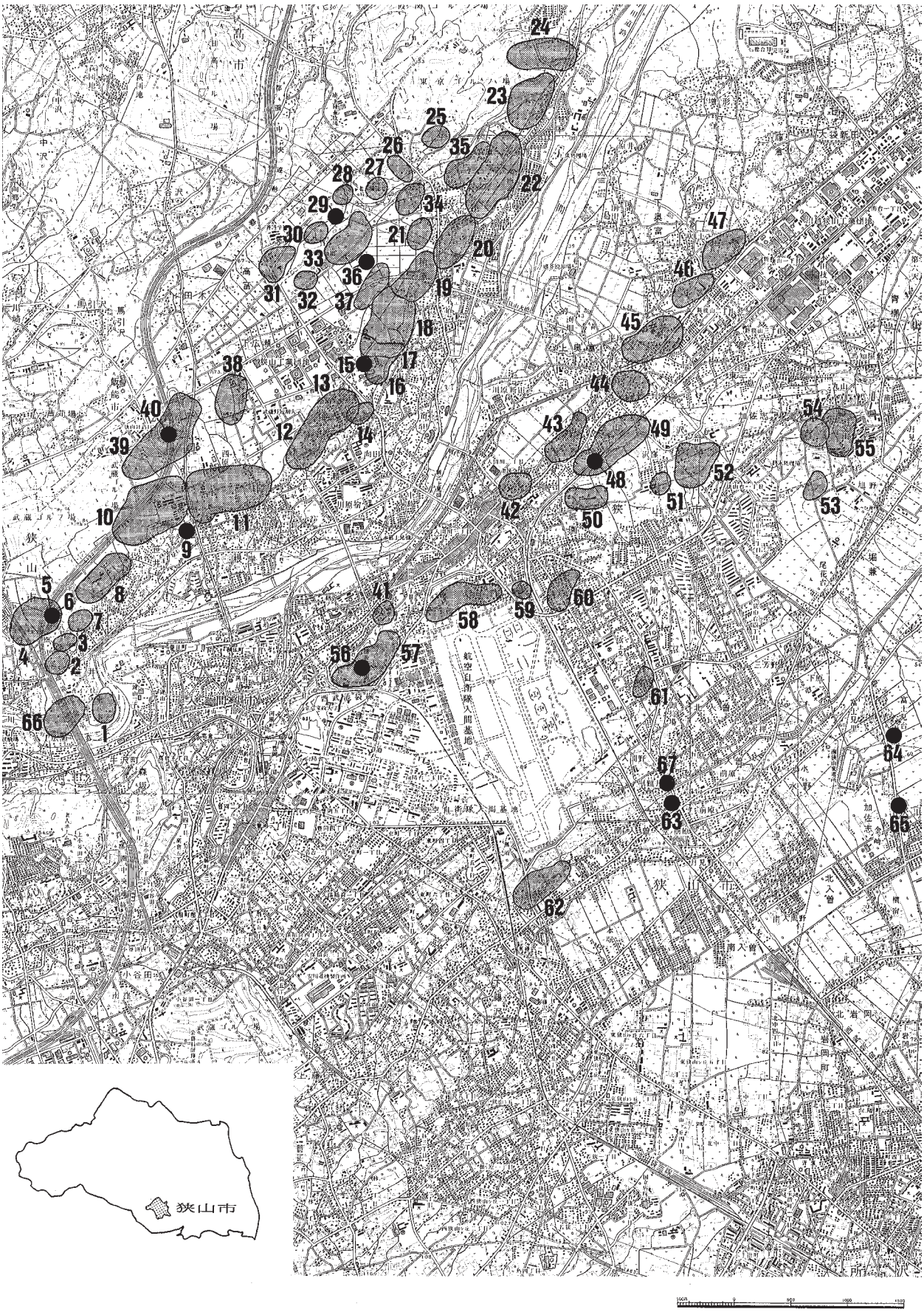

第１図　狭山市遺跡分布図

狭山市内遺跡一覧（括弧内は県遺跡番号）

1　東八木窯跡群（22049）奈・平
2　八木遺跡（22068）縄（前・中）、奈・平
3　八木北遺跡（22021）奈・平
4　八木上遺跡（22022）縄（前・中）、奈・平
5　沢口上古墳群（22020）古（後）
6　笹井古墳群（22019）古（後）
7　沢口遺跡（22080）縄（早～中）、古、奈・平
8　宮地遺跡（22018）縄（中）、奈・平
9　金井遺跡（22071）中
10　金井上遺跡（22023）縄（草・前）、奈・平、中
11　上広瀬上ノ原遺跡（22005）縄（草）、奈・平
12　霞ヶ丘遺跡（22004）縄（中）、奈・平
13　今宿遺跡（22002）縄（早～中）、奈・平
14　上広瀬古墳群（22001）古（後）
15　森ノ上西遺跡（22079）先
16　森ノ上遺跡（22008）縄（中）奈・平
17　富士塚遺跡（22009）縄（中）奈・平
18　鳥ノ上遺跡（22010）奈・平
19　小山ノ上遺跡（22011）縄（中・後）、古～中
20　御所の内遺跡（22012）奈・平
21　英遺跡（22074）奈・平、中
22　城ノ越遺跡（22013）縄（前・中）、奈・平、中
23　宮ノ越遺跡（22016）縄（前・中）、奈・平
24　字尻遺跡（22075）縄（前～後）、奈・平
25　丸山遺跡（22037）縄（早・前～後）奈・平
26　金井林遺跡（22035）縄（前～後）
27　鶴田遺跡（22044）縄（前・中）
28　上ノ原東遺跡（22065）奈・平
29　上ノ原西遺跡（22063）縄（中）
30　半貫山遺跡（22061）中
31　稲荷山遺跡（22058）縄（後）
32　前山遺跡（22059）縄（中）
33　高根遺跡（22062）縄（早・中・後）
34　町久保遺跡（22034）縄（中）、奈・平、中
35　宮原遺跡（22017）縄（前～後）
36　下双木遺跡（22078）縄（草）
37　上双木遺跡（22077）縄（中・後）、奈・平
38　上広瀬西久保遺跡（22073）奈・平
39　西久保遺跡（22069）先、縄（草）、奈・平
40　東久保遺跡（22070）先
41　上諏訪遺跡（22086）縄（中・後）
42　滝祇園遺跡（22066）縄（草～後）、古、奈・平
43　峰遺跡（22024）縄（中・後）、奈・平
44　戸張遺跡（22026）縄（前・中）、奈・平
45　揚櫨木遺跡（22027）縄（前・中）、奈・平
46　坂上遺跡（22029）縄（中）、奈・平
47　稲荷上遺跡（22032）縄（前・中）、奈・平
48　上中原遺跡（22025）先
49　中原遺跡（22025）縄（早～後）、奈・平
50　沢台遺跡（22079）縄（中）、奈・平
51　沢久保遺跡（22041）縄（中）
52　下向沢遺跡（22042）縄（中・後）、奈・平
53　吉原遺跡（22067）縄（前）
54　下向遺跡（22085）縄（前～後）
55　台遺跡（22084）縄（前～後）
56　稲荷山公園古墳群（22052）古（後）
57　稲荷山公園遺跡（22051）縄（中）
58　石無坂遺跡（22083）縄（中）奈・平
59　富士見西遺跡（22082）縄（中）、奈・平
60　富士見北遺跡（22072）縄（前・中）、奈・平
61　富士見南遺跡（22081）縄（中）
62　町屋道遺跡（22088）縄（前～後）、奈・平
63　七曲井（22046）中
64　堀兼之井（22047）中
65　八軒家の井（22076）中
66　八木前遺跡（22087）縄（前・後）
67　堀難井遺跡（22089）中

縄文時代晩期から弥生時代にかけては、当市では確認例が非常に少なく、森ノ上遺跡で土壙中より弥生時代後期から古墳時代前期と考えられる搬入土器が一点報告されているのみである。（安井2005）

古墳時代の遺跡として当市には沢口上古墳群（５）、笹井古墳群（６）、上広瀬古墳群（14）、稲荷山公園古墳群（56）と滝祇園遺跡（42）が所在する。現在まで調査が実施されたのは笹井古墳群、上広瀬古墳群で、７世紀後半のものと考えられる。笹井古墳群は石室の構造が特異なため、奈良時代以降の墳墓の可能性も否定できない。当該期の集落遺跡としては滝祇園の竪穴住居が挙げられる。（小渕他1983）

奈良・平安時代の集落は入間川左岸に帯状に23遺跡、右岸は久保・不老川流域を含めて14遺跡存在する。これら市内の集落形成の契機となったのは高麗郡の建郡と考えられる。高麗郡は渡来人の高度な技術で未開発地域の開墾を進めようとする中央政府の意図によって東海道・東山道に分散していた渡来人が集められ、霊亀２年（716年）に設置された郡である。

当地方に高麗郡に移住してきた渡来人たちがもたらした技術は主に窯業技術と鉄製品生産技術と考えられており、窯業については東八木窯跡（１）を含む東金子窯跡群の操業開始が、鉄製品生産技術に関しては羽口や鉄滓の出土状況から推定される小鍛冶の開始と在地産鉄製品の普及がその例として挙げられる。

８世紀中頃に東金子窯跡群での須恵器生産が開始され、入間川両岸での居住もほぼ同時期に開始されたと考えられる。当該期の遺跡として宮ノ越遺跡（23）、森ノ上遺跡、小山ノ上遺跡（19）、揚櫨木遺跡等が挙げられ、東金子古段階の前内出窯古式とそれに並行する南比企の須恵器が出土している。

若干時代が下る８世紀後半から９世紀初頭には前内出窯新式の須恵器が普及し、入間川左岸の宮ノ越遺跡、城ノ越遺跡（22）、上広瀬上ノ原遺跡（11）、小山ノ上遺跡、森ノ上遺跡、宮地遺跡では東金子産の須恵器の割合が南比企産を圧倒的に上回る。窯に近くなるほどこの東金子産の割合が大きくなるのだが、右岸の揚櫨木遺跡では東金子窯跡群に近いにもかかわらず南比企産の須恵器が出土遺物量の１／３を占める。

９世紀中頃には人口が増加し、それと同時に東金子窯製品が当地方で広く使用されるようになる。前者は住居跡数から確認できる。入間川左岸では宮ノ越遺跡から城ノ越遺跡、御所の内遺跡（20）、小山ノ上遺跡、森ノ上遺跡、上広瀬上ノ原遺跡、霞ヶ丘遺跡（12）、今宿遺跡、金井上遺跡（10）、宮地遺跡へと連綿と集落が形成されているが、当該期とされる住居跡が圧倒的に多い。右岸でも稲荷上遺跡（47）、揚櫨木遺跡、峰遺跡（43）、戸張遺跡（44）、中原遺跡（49）、滝祇園遺跡と、左岸ほどではないがやはり帯状に集落が形成されている。後者は出土遺物から確認でき、揚櫨木遺跡でも東金子産須恵器が左岸の遺跡と同等の９割合を占めるようになる。これら二つの現象の契機として挙げられるのが承和12年（845年）に開始された国分寺の再建である。八坂前・新久Ａ－１・２窯（入間市）で瓦焼成が行われたことによる大規模な人資の流入が直接的な要因と考えられる。

９世紀後半になると住居数は次第に減少し、入間川両岸における住居数や密度の差異はほとんど見られなくなる。当該期の遺跡である宮ノ越遺跡、城ノ越遺跡、小山ノ上遺跡、今宿遺跡、稲荷上遺跡、揚櫨木遺跡、戸張遺跡、中原遺跡からは新久Ａ－１・２窯からＤ－１・３窯の東金子系須恵器が出土するが約半数は還元焔焼成が上手く行われていない。土師質須恵器の坏や椀も出現し始めることから須恵器生産の諸環境が悪化し、衰退していることがわかる。須恵器生産の衰退の原因は、やはり国分寺再建事業の終了が大きな原因であると考えられる。

瓦焼成終了後も須恵器は生産されているが生産規模は縮小されており、操業を終えるとともに人口も減少していったものと考えられる。

3　遺跡の概要

戸張遺跡は、狭山市狭山に所在する縄文時代前期から中期および奈良・平安時代の集落遺跡で、入間川東小学校付近に水源を持つ久保川に開析された河岸丘の左岸に立地する。遺跡内の標高は東側が55m、北西側が52mで、遺跡面は若干北西に傾斜している。西武新宿線狭山市駅より北東へ、直線距離にして1.7km付近に位置し、遺跡北には国道16号線が、南には西武新宿線が走る。平成17年には狭山トンネルが開通し、交通量も開発量も増えた。

本遺跡は平成９・10年に、県道所沢堀兼狭山線建設事業に伴う事前調査が財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団によって行われ、平安時代の竪穴式住居跡13軒、掘立柱建物跡10棟、井戸跡１基、土壙12基、溝跡一条が検出されている。出土遺物として須恵器坏・　・皿・長頸瓶、土師甕・台付甕の他に灰釉陶器、円面硯、鉄製刀子・釘、鍛冶に用いたと思われるふいごの羽口等が報告されている。また、墨書土器も５点報告されており、種類も「前」「原」「清水」「足」「宅」と豊富である。（大屋1999）

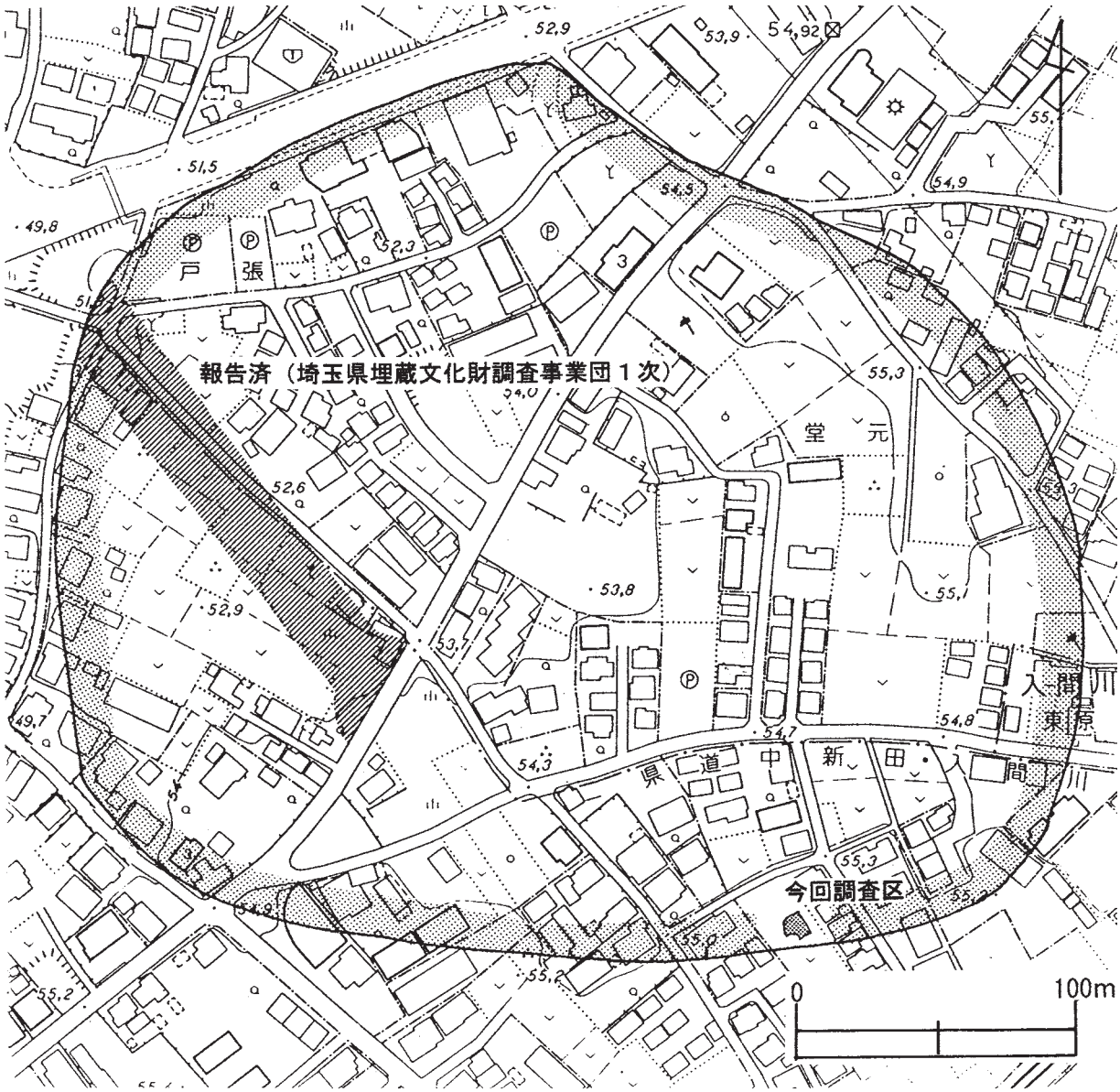

第２図　戸張遺跡第１次調査区位置図

Ⅲ　遺構と遺物

１　調査成果の概要

調査の結果、検出された遺構は竪穴住居跡１軒のみである。検出された遺物は８世紀第２四半期と推定される土師椀、土師甕である。また、東金子産の須恵坏片と見られるものも出土したが、図化出来るほどの破片ではなかった。底部は回転糸切り未調整であった。

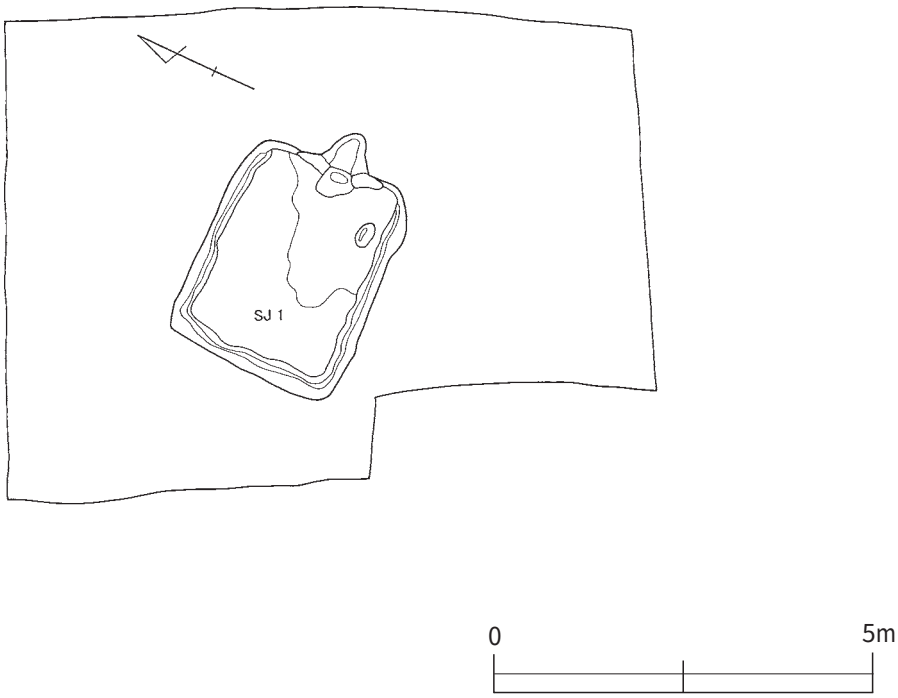

第３図　戸張遺跡第１次調査区全測図

２　検出遺構と出土遺物

住居跡

第１号住居跡（第４図）

調査区中央に位置する。西壁が攪乱によってやや崩れているが、床面およびカマドの遺存状態は良好。平面形は東西主軸方向に長い長方形を呈し、全体の規模は長軸長3.48m 、短軸長2.36m 、深さ0.20mを測る。主軸方位はN －90 °－E を指す。

全体的に平坦な床面でやや軟質。南西部のみ硬質であった。大略11層に分けられ、内６層はカマドに由来する層である。

カマドは東カマドで遺存状態は良好。両袖の粘土はよく残っていた。煙道は短く、さほど延びない。中央部は良く焼けていた。規模は長軸長93㎝、両袖間60㎝、深さ41㎝を測る。土層は３・５層及び７～11層がカマドのもので、そのほかにも広範囲にわたって主要構築材の粘土が混入していた。

ピットは検出されなかった。南東部分の浅いピット状の部分は、貼床をはがしてしまった可能性が高い。東壁を除いて全体を巡る浅い壁溝のみ検出された。

検出された遺物は須恵坏片、土師椀・甕で、その中の実測可能なもの４点を掲載した。１は土師椀で、復元口径が22.4㎝の大型製品である。口縁部と体部の間に明瞭な接合痕がある。口縁部は無調整。口縁端部は横ナデ調整されていて、内外面にわずかながら面を作る。内面はナデ調整されており、平滑な器面を持つ。体部外面はヘラ削りで１単位およそ７㎝程度の削りが、半分程重複して施されている。口縁部内面及び底部付近にはかなり煤が付着しており、調理具として使用された可能性が高い。２は土師甕で、口縁部と体部上位のみ出土した。口縁部は「く」字状を呈する。体部より口縁部の器厚が厚く、口縁端部は口縁部の厚さとほぼ同じで、特につまんだ形跡はない。口縁部の中程に接合痕が存在し、若干くびれる形になる。体部外面上位は横ヘラ削りが施されている。内面もナデ調整されているがやや粗く、ヘラ削り痕が残る部分もある。３も土師甕で、口縁部はやや崩れかけた「コ」字状に近い「く」字状を呈する。口縁部

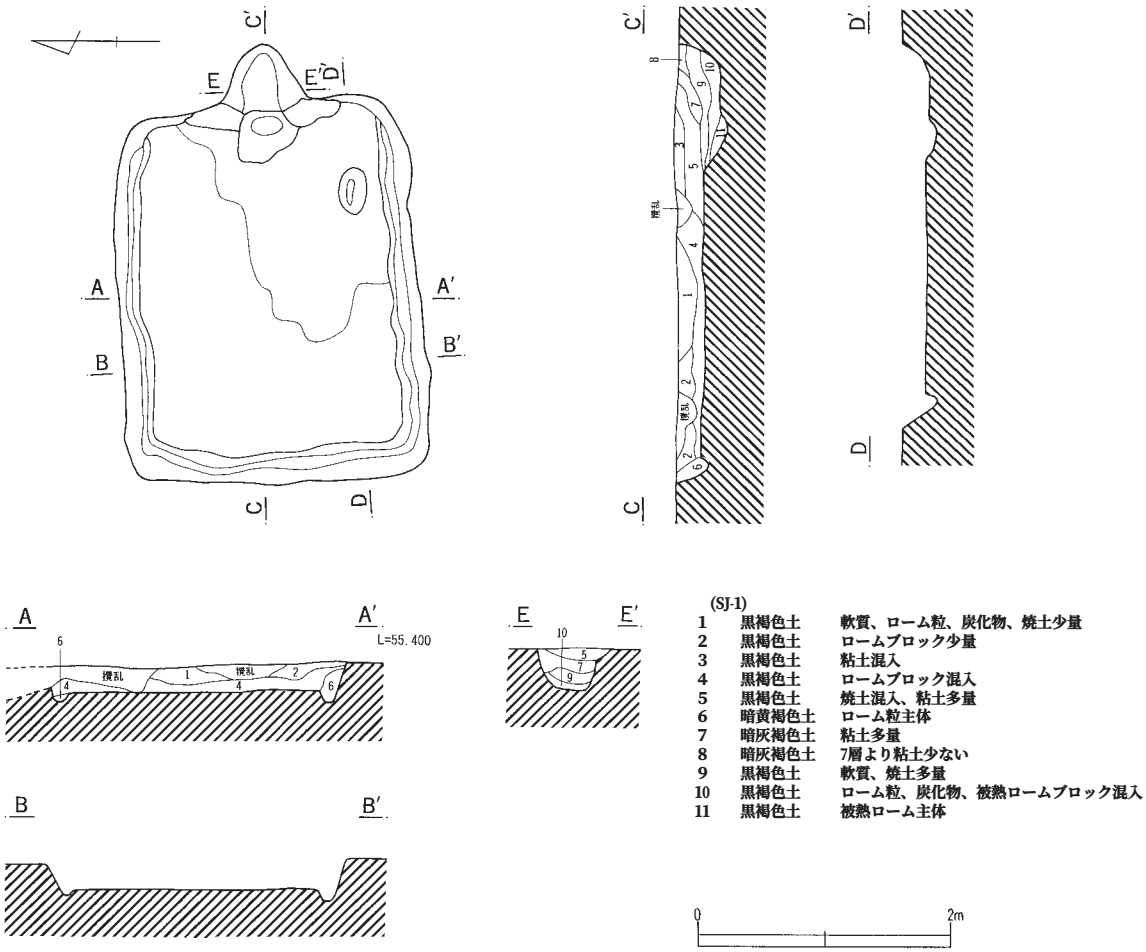

第４図　第１号住居跡

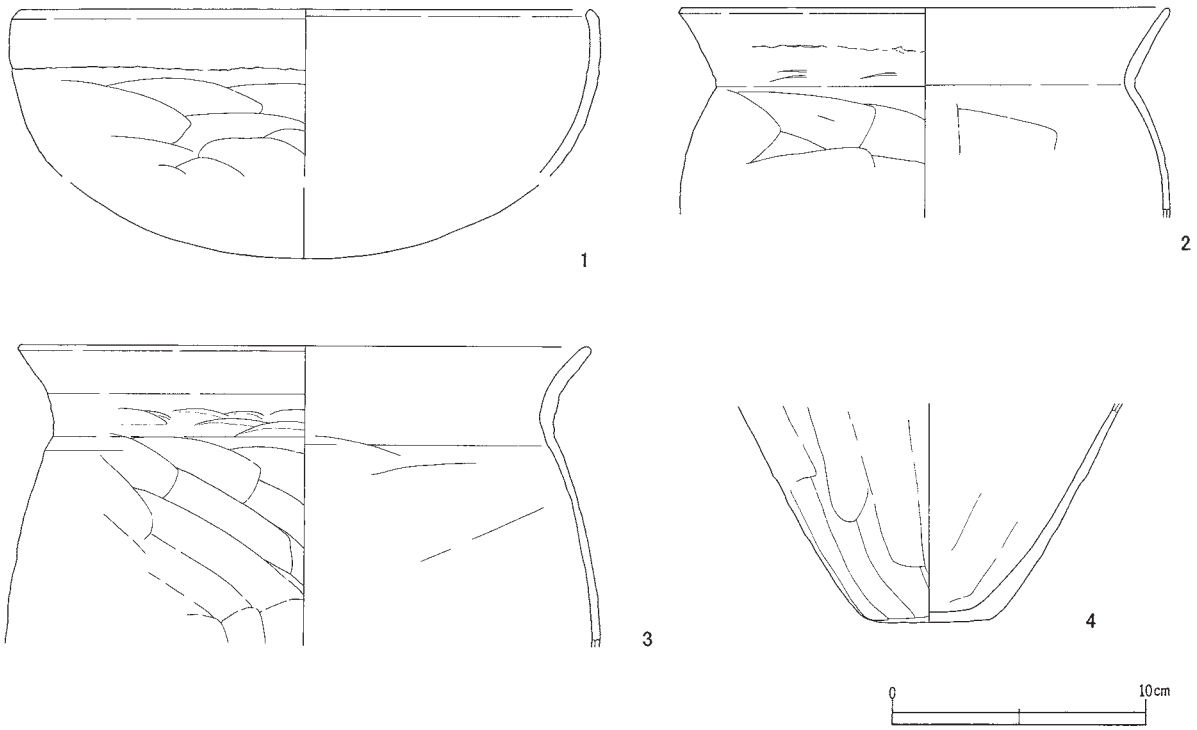

第５図　第１号住居跡出土遺物

は体部に比べて厚手で、特に中位の屈曲部分は厚さ0.6㎝を測る。下位には工具痕が明瞭に残る。口縁部全体は横ナデ調整されており、平滑な器面を呈する。体部内面は全体的にナデ調整が施され、外面は斜めのヘラ削りが施されている。４は土師甕の底部で、前述の２点とは接合点も無く、色調も異なる事から別個体と考えた。底部は５㎝の平底がしっかりと作られている。内面はナデ調整されており、外面は縦方向のヘラ削りが施されている。接合痕は断面で１箇所確認できるが、ナデ調整によって綺麗に消されている。底部外面には煤が付着していた。

第１号住居跡出土遺物観察表

No.	器　種	口径	底径	器高	残存率	胎　　土	焼成	色調	特　　徴
1	土師椀	(22.4)	―	―	15%	白色粒・石英	普通	黄褐色	大型。口縁部と体部の間に接合痕
2	土師甕	(19.2)	―	―	20%	白色粒・赤色粒・細砂	普通	黄褐色	口縁部「く」字状。口縁部中位に接合痕
3	土師甕	(22.6)	―	―	15%	白色粒・赤色粒・石英	良好	黄褐色	口縁部「く」字状。口縁部下位に工具痕
4	土師甕	―	5.0	―	25%	白色粒・赤色粒・石英	普通	明褐色	内面ナデ調整。外面ヘラ削り

Ⅳ　まとめ

今回報告した遺構は住居跡１件のみで、編年表を作成する資料としては点数不足であったため、埼玉県埋蔵文化財調査事業団による戸張／中原（大屋1998）の遺物も含めて考察資料とした。

なお、編年表の時代区分は、８世紀初頭から四半期ごとに新しくした。ただし、８世紀第４四半期と９世紀第1四半期は判然としないため、便宜的に分けたものが多い。また、９世紀第４四半期と10世紀第１四半期も当該地域の資料が少ないため、判然としない点は否めない。なお、既報告の森ノ上遺跡、城ノ越遺跡第15次調査、中原遺跡第２次調査は下表のとおり対応する。

		8c1	8c2	8c3	8c4	9c1	9c2	9c3	9c4	10c1
旧	森ノ上		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ		Ⅳ	Ⅴ		
	城ノ越15次		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ		Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	
	中原２次		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ		Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ
新	戸張県１次	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ	Ⅶ	Ⅸ
	戸張市１次	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ	Ⅷ	Ⅸ

Ⅱ期は、本調査の第１号住居跡が該当する。

土師椀は推定口径が22.4㎝の大型のもので、削りは口縁下部に及ぶ。内側に煤の付着している部分としていない部分が分かれている点等から、調理具（煮沸具）として使用されたものと考えられる。

土師甕の口縁部は「く」字状を呈し、頸部を持たない。体部上位の削りは斜め方向に施され、横方向削り、縦方向削りの差があまりない。

Ⅲ期は、埼玉県埋蔵文化財調査事業団調査（以降、県）第７号住居跡が該当する。

須恵坏は口径11.5～12.6㎝、底径6.5～7.4㎝、器高3.1～3.6㎝の概ね扁平なタイプである。底部は全面回転ヘラ削りか周辺回転ヘラ削りで、内底径が外底径を上回る。当該期の須恵坏は体部の立ち上がり方で、直線的に立ち上がるタイプと、やや内湾気味に立ち上がるタイプの２種類に分けられる。

須恵椀は周辺回転ヘラ削りが施されており、体部は内湾気味に立ち上がる。また、口縁端部内面には沈線が巡る。

概して須恵器の内底部は起伏が少なく平らなものが多い。

土師甕の口縁部は「く」字状を呈するが、削りの施されない部分がやや間延びし、頸部のような部分が形成され始める。口縁端部は弱くつままれ、若干肩部より薄くなる。また、口径と体部の最大径がほぼ同じになる。体部上位には張りが無く、体部最大径以下は直線的な外郭線を描くのが特徴的である。

Ⅳ期は、県第８・11号住居跡が該当する。

須恵坏はⅢ期に引き続き、扁平な器形を呈するが、やや小型化する。底部は周辺回転ヘラ削りと回転糸切り無調整が混在するようになり、内底径と外底径がほぼ同じ大きさになる。体部が直線的に立ち上がる

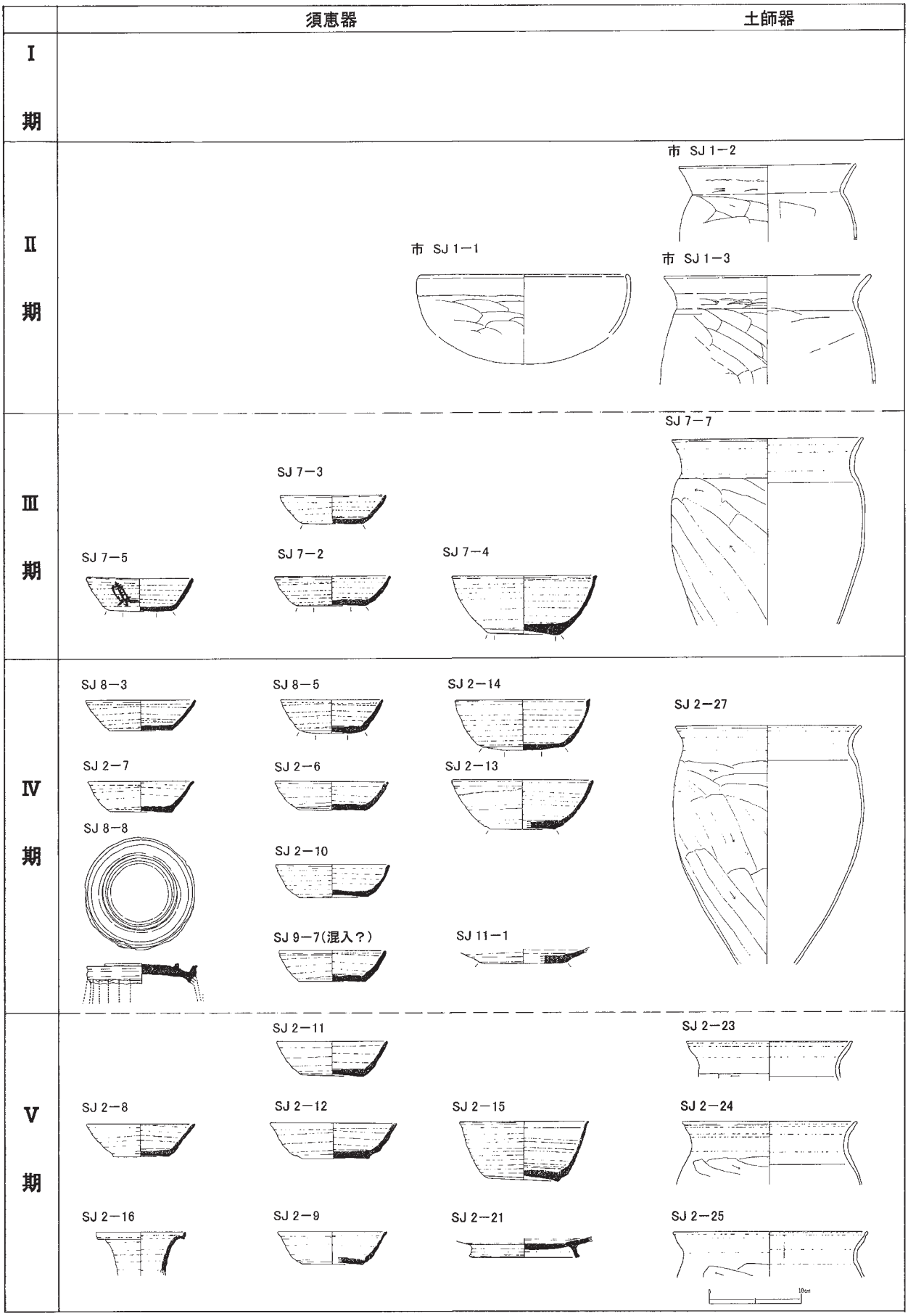

第６図　戸張遺跡Ⅰ～Ⅴ期の土器

タイプの坏はⅢ期のものに比べて底部がやや厚手になり、体部が内湾気味に立ち上がるタイプの坏は体部の厚みが一定しないものもあるが、基本的に均一である。県第９号住居跡－７は明らかに当該期の製品が混入したものと考えられるので図中では当該期に掲載した。

須恵椀は丸底タイプと平底タイプの２種に分けられる。丸底のものは口縁端部が厚手で、その直下に沈線が廻る、前内出窯製品に見られる特徴を持つ。平底のものは体部の内湾が弱く、やや口が開く形になる。

須恵蓋は小型で口縁部断面は三角形を呈する。ヘラ削り範囲が狭い。

須恵盤は底部が体部に比べてかなり厚手である。

円面硯は脚部に長方形透かしの装飾が施されている。

土師甕は口縁部の屈曲が緩いカーブへと変化するので、当該期が「く」字状口縁から「コ」字状口縁への変換期ではないかと考えられる。また、口縁部と体部の最大径が等しくなり、これ以降、体部最大径が土師甕の最大径となるものと見られる。

Ⅴ期は県第２号住居跡が該当するが、同住居跡からはⅣ～Ⅴ期にかけての特徴を示す土器が検出されているため、二期にまたがる住居と考えられる。

須恵坏はⅣ期とほぼ規格は変わらないが、底部は回転糸切り無調整が主体になり、体部が内湾気味に立ち上がるタイプの坏は口縁部が外反するようになり、体部下位の指の差し入れ痕が目立つようになる。

須恵椀は深型で直線的に立ち上がる体部を持つ。底部はやや厚手になっており、口縁端部に近づくにしたがって薄くなっていく。口縁端部は坏と同じように外反するようになる。図中の県第２号住居跡－15の椀はどちらかというとⅣ期よりⅥ期に近い、新しい器形であるものと考えられる。

須恵高台付盤は高台部が薄くつくられ、尚且つ高いので、底部は内外面共に丸底気味になっている。

須恵長頸瓶は口縁部が大きく外反し、端部が屈曲するため段を形成する。

Ⅵ期は県第１・３号住居跡が該当する。

須恵坏は体部が直線的に立ち上がるものと体部下端が湾曲するものが顕著に分かれる。直線的に立ち上がる坏の器厚は均一である。それに対して湾曲する坏は底部がやや厚手で、口縁部はやや外反する。底部の周辺調整が甘くなるため、坏内底径が外底径を上回る器は当該期までとなる。

須恵椀はⅤ期に比べて器高を減じ、5.6㎝程になる。

須恵蓋は口縁端部が広がるもので、八坂前６号窯内(２)－18に近い形を持つ。

土師甕は不完全ながら「コ」字状を呈する。まだ「く」字状の屈曲が弱いものも存在する。

土師台付甕も口縁部より胴部が張るようになる。甕、台付甕共に、胴部上位のヘラの削りが斜めのものと横のものの２種類が混在する。

Ⅶ期は県第10号住居跡が該当する。

須恵坏は口径、底径はⅥ期に比べて小さくなるが、器高が若干高くなる。口径が底径の２倍を下回るものは概ね当該期まで。底部は内面中心が押さえられて窪む物が多いのが特徴的。体部はⅥ期に引き続き湾曲するものと直線的なものの２種に分けられる。前者のタイプは湾曲する部位が、Ⅵ期に見られた同じ種の坏に比べてやや上になる。

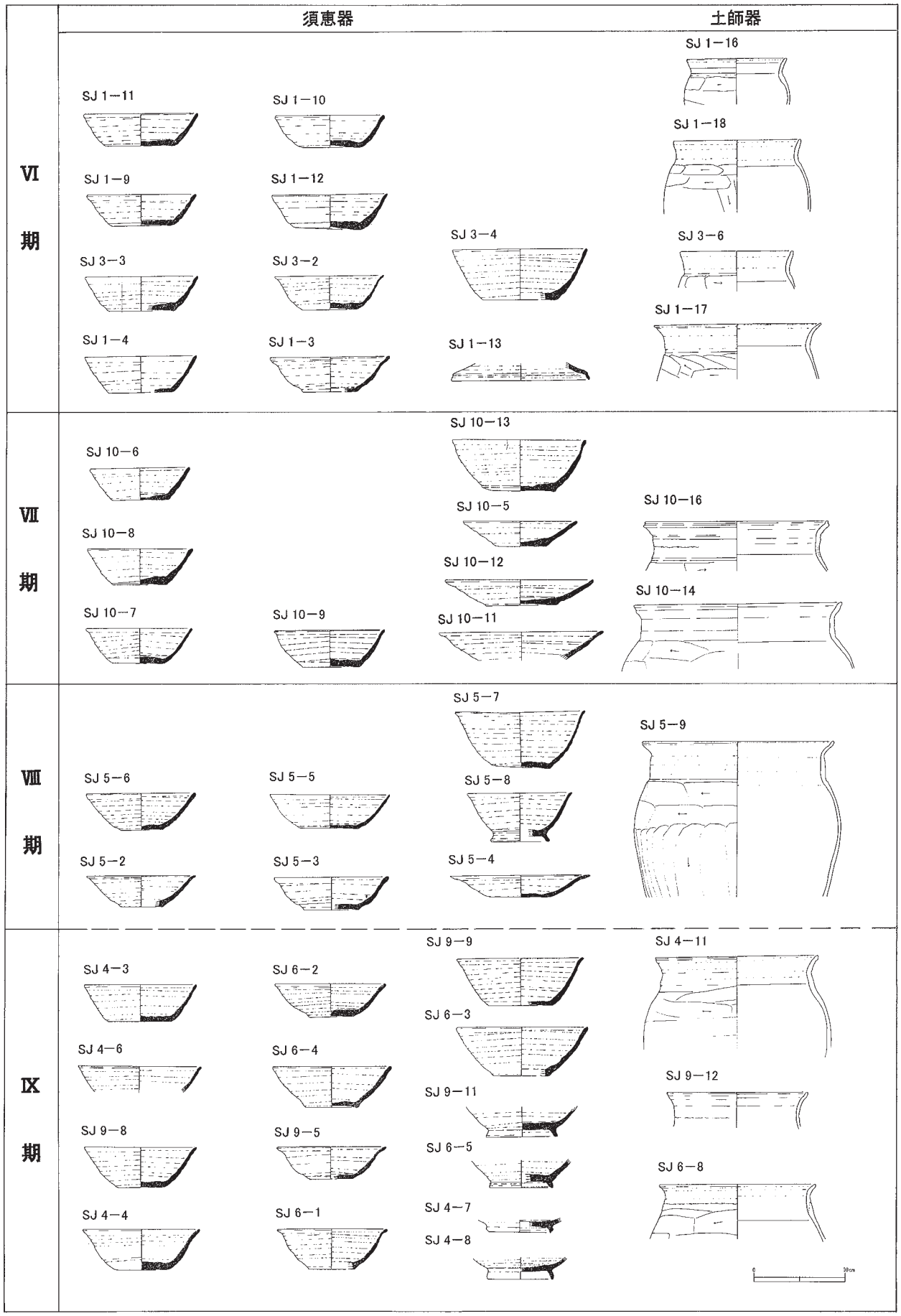

第７図　戸張遺跡Ⅵ～Ⅸ期の土器

須恵椀はⅤ・Ⅵ期というよりむしろⅢ・Ⅳ期に近い形を呈する。底部は回転糸切り無調整で内面は坏と同様に中央が窪む。体部は内湾しつつ立ち上がり、口縁部下位は薄手に作られているが、同端部は逆に厚手になり、且つ外反する。

須恵皿は体部が直線的に広がり、口縁端部もさほど外反しない。また、底部中央は個体差はあるが、やはり坏同様窪む。

土師甕は口縁部が完全に「コ」字状になり、短い頸部的な部分を持つようになる。その部分は指２本分程度のもので、随所に親指によるものと見られる圧迫痕が確認できる。口縁端部には小さく段が形成される。体部の削りは上位が横削り、張る腰の下は縦削り、と削りの方向が分化される。

Ⅷ期は県第５号住居跡が該当する。

須恵坏は口径がⅦ期に比べて大きくなるのに対し、底径は縮小傾向にあるので、全体的に不安定な形になる。Ⅶ期まで見られた直線的な坏と湾曲する坏の種差がなくなり、体部は全体的に直線的に立ち上がるが、下端は丸みを帯びるという坏が増加する。県第５号住居跡－５はⅤ期の県第２号住居跡－２の器形・口・底径比に近いことなどから、混入の可能性が高いとも考えられる。また、県第５号住居跡－３の器形の坏はⅥ期の県第１号住居跡－３、Ⅸ期県第９号住居跡－５と、複数の年代に散見できるのだが、器形や口・底径比から考えて、Ⅶ～Ⅷ期を中心に生産された器形の坏と考えられる。

須恵椀は、器高が高くなり、Ⅴ期の県第２号住居跡－15に近い器形を呈する。これと異なる点は、体部下位に丸みを帯びる点と、口縁部が著しく外反する点である。

須恵高台付椀は中原遺跡市第１号住居跡－３に近い器形を呈するが、中原のものより口径・底径は共に小さく、口縁部の外反もやや強いため、若干年代は上ると考え、当該期に比推した。高台の貼付は丁寧で、ロクロ目も顕著である。

須恵皿は口縁端部が大きく外反し、器厚は一定になる。

土師甕はⅦ期に引き続いて「コ」字状口縁を呈する。Ⅶ期は口径に対して体部径がかなり上回っていたが、当該期はさほど変わらない大きさである。

Ⅸ期はⅧ期と区分してあるが、区分するにはかなり微妙である。当該期には県第４・６・９号住居跡が該当する。

須恵坏の器形はバリエーションに富み、Ⅵ期から散見される県第１号住居跡－３の器形を踏襲するもの（県第９号住居跡－５・県第６号住居跡－１）、Ⅵ期の県第３号住居跡－２を踏襲したもの（県第４号住居跡－４）、Ⅶ期の県第10号住居跡の器形を踏襲するもの（県第６号住居跡－２・４）、Ⅶ期の県第５号住居跡－６を踏襲したもの（県第４号住居跡－６・県第９号住居跡－８）の4種がある。概して口径・底径はⅦ期と変わらず、器高のみが更に高くなるため、深型の坏が多くなる。県第４号住居跡は底径が大きい坏で、Ⅵ期の混入とも考えられる。

須恵椀は体部が直立するものと湾曲するものの２種がある。県第９号住居跡－９の器形はⅥ期の県第３号住居跡－４と近似するが、口縁端部はそれよりも外反する。県第６号住居跡－３は整形時の広げ作業による段差が口縁部に見られる点が、同住居跡－４の坏と似ており、大型の坏に分類した方が良いかもしれない。

須恵高台付坏・皿は高台の断面形が、高い高台の平行四辺形から次第に三角形や台形へと変化し、高台の接地面が少なくなる。

土師甕は「コ」字状口縁の下辺が崩れ、頸部が体部に吸収される。口縁部の返りが浅くなり、体部径が口径を上回る。県第４号住居跡－11はⅧ期の県第５号住居跡－９に近い形で、過渡期のものと考えられる。

（単位：cm）		最小	最大	平均	前期比
Ⅲ期	口径	11.5	12.6	11.93	
	底径	6.5	7.4	6.80	
	器高	3.1	3.6	3.30	
Ⅳ期	口径	11.0	12.4	11.82	▼
	底径	6.5	7.2	6.86	△
	器高	3.2	3.6	3.42	△
Ⅴ期	口径	11.7	13.7	12.43	△
	底径	6.0	7.1	6.55	▼
	器高	3.4	3.8	3.62	△
Ⅵ期	口径	11.7	12.9	12.21	▼
	底径	6.9	7.1	6.53	▼
	器高	3.4	4.0	3.67	△
Ⅶ期	口径	10.8	12.0	11.45	▼
	底径	5.5	6.2	5.92	▼
	器高	3.5	4.0	3.80	△
Ⅷ期	口径	11.8	13.3	12.37	△
	底径	4.5	6.3	5.27	▼
	器高	3.4	4.0	3.67	▼
Ⅸ期	口径	11.7	13.5	12.45	△
	底径	4.3	6.4	5.10	▼
	器高	3.6	4.5	4.13	△

同遺跡は隣接する揚櫨木遺跡・中原遺跡と連続する形で奈良・平安時代の住居跡が14件、掘立柱建物跡が10棟、土壙が16基、井戸跡が１基、溝跡が１条検出されている（2005年８月現在）。今回の遺物に主眼を置いた編年試案で、戸張遺跡の遺構の時代分布はかなり幅広いということがわかった。前内出窯跡や宮ノ越遺跡の時代基準が見直されているなか、揚櫨木・戸張・中原遺跡の時代的性格も見直す必要があるものと考えられる。今後、入間川右岸の遺跡については、中心となる揚櫨木遺跡とその周辺遺跡との関連付けが課題となってくるものと考えられる。

参考文献

石塚和則　1997　『城ノ越遺跡第９～11 次調査』　狭山市埋蔵文化財調査報告第20 集

石塚和則　2000　『宮ノ越遺跡第８次・城ノ越遺跡第12・13次調査』狭山市埋蔵文化財調査報告第21集

石塚和則　2001　『城ノ越遺跡第７次・８次調査』　狭山市埋蔵文化財調査報告第23集

今井正美他　1986　『狭山市埋蔵文化財調査報告書４揚櫨木遺跡』狭山市文化財報告第12集

大屋道則　1999　『戸張／中原』　埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第237集

書上元博・金子直行　1996『八木上／八木／八木前／上広瀬北／森坂北／森坂』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第165集

金子直行　2002　『八木崎遺跡』　埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第281集

小渕良樹他　1987　『狭山市埋蔵文化財調査報告書５今宿遺跡』狭山市文化財報告第12集

駒見和夫他　1982　『宮ノ越遺跡』埼玉県遺跡調査会報告第44集

酒井清治　2002　『古代関東の須恵器と瓦』同成社

坂詰秀一　1971　『考古学調査報告　武蔵新久窯跡』雄山閣出版

坂詰秀一　1984　『八坂前窯跡』八坂前窯跡調査会・入間市教育委員会

高橋一夫他　1974　『前内出窯址発掘調査報告書』埼玉県遺跡調査会報告第24集

富田和夫　2002　『熊野遺跡（Ａ・Ｃ・Ｄ区）埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第279集

中平　薫　2002　『常木久保・稲荷・神明』日高市埋蔵文化財調査報告書第31集

中村倉司　1988　『小山ノ上遺跡』　埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第70集

仲山英樹他　1985　『狭山市埋蔵文化財調査報告書城ノ越遺跡２・３次』狭山市文化財報告ｘ

仲山英樹　1988　「古代集落遺跡出土の墨書土器」『古代集落の諸問題』玉口時雄先生古稀記念事業会

増田正博　1978　『城ノ越遺跡』城ノ越遺跡調査会

安井智幸　2005　『城ノ越遺跡第15次調査』狭山市遺跡調査会報告書第15集

安井智幸　2005　『中原遺跡第２次調査』狭山市遺跡調査会報告書第16集

渡辺清志　1998　『宿東遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第197集

渡辺　一他　1988　『鳩山窯跡群Ⅰ』鳩山窯跡群遺跡調査会・鳩山町教育委員会

渡辺　一他　1990　『鳩山窯跡群Ⅱ』鳩山窯跡群遺跡調査会・鳩山町教育委員会

写　真　図　版

図版－1

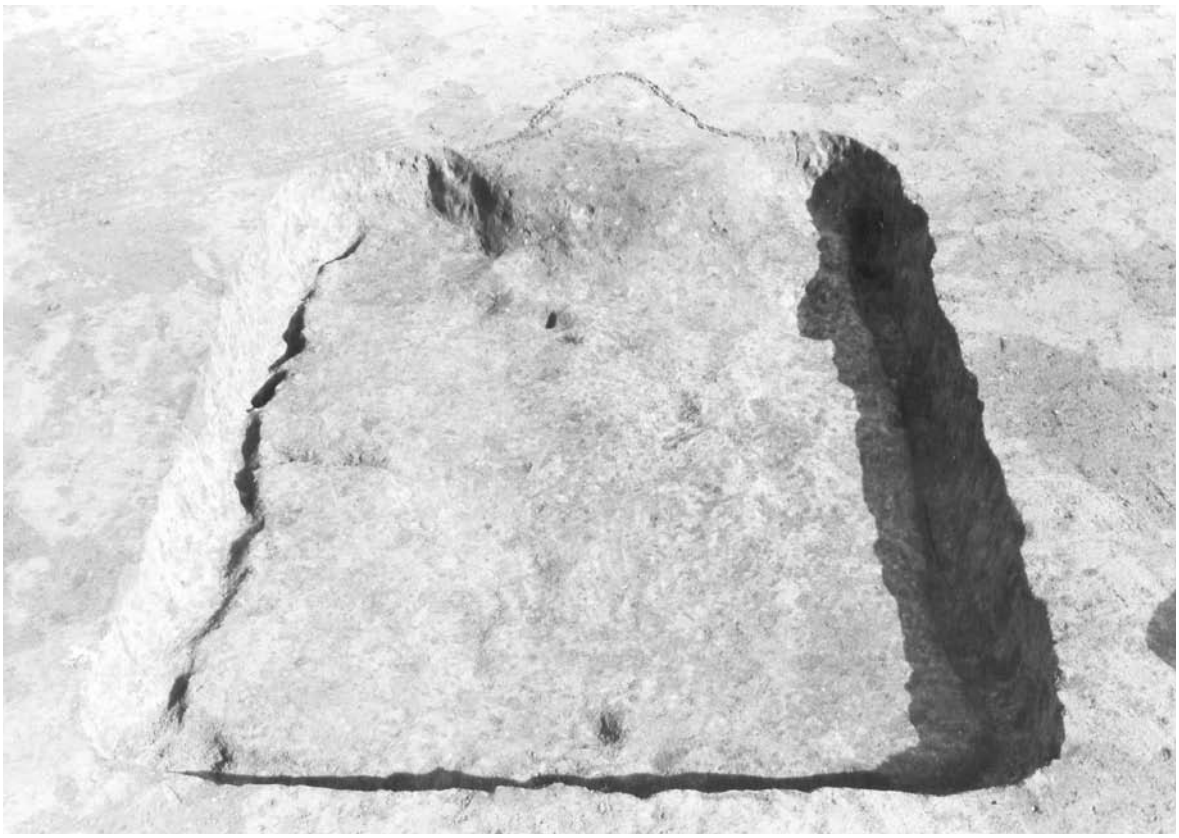

第１号住居跡全景

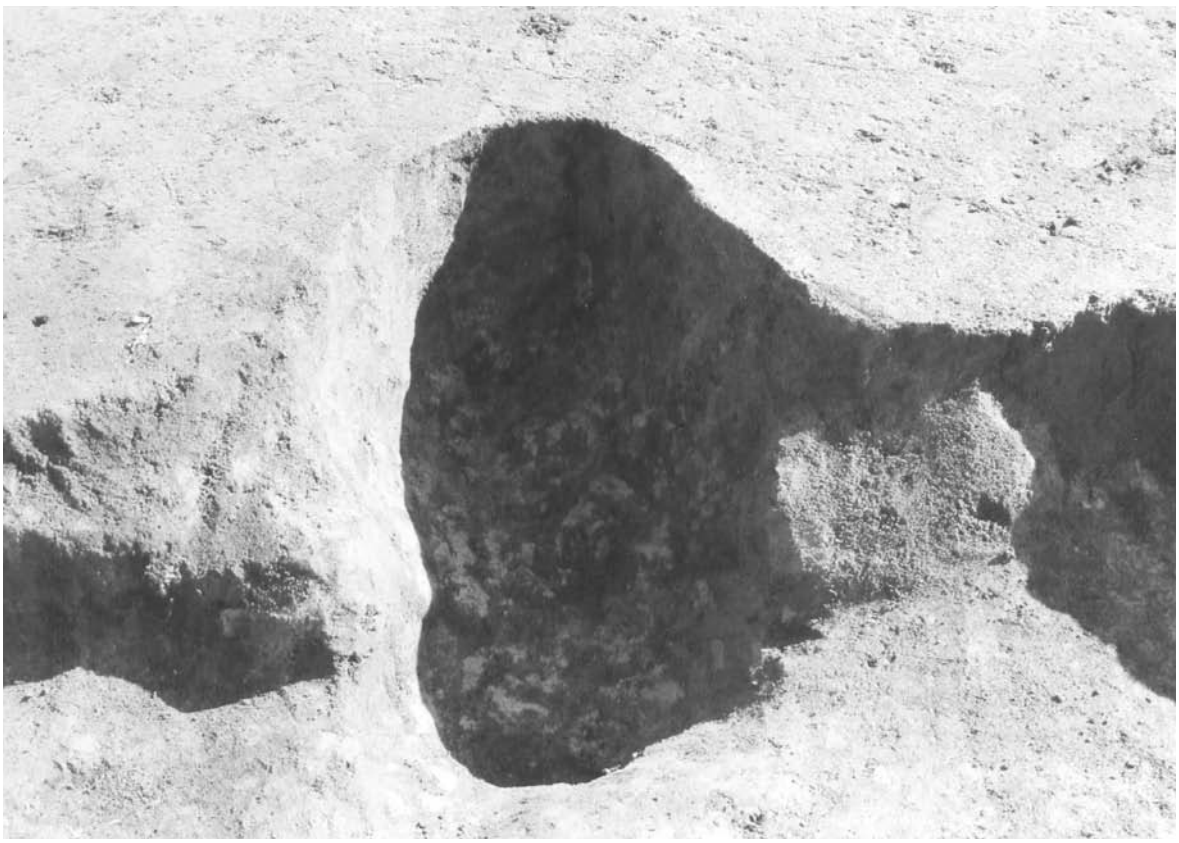

第１号住居跡カマド

第１号住居跡（第５図－１）

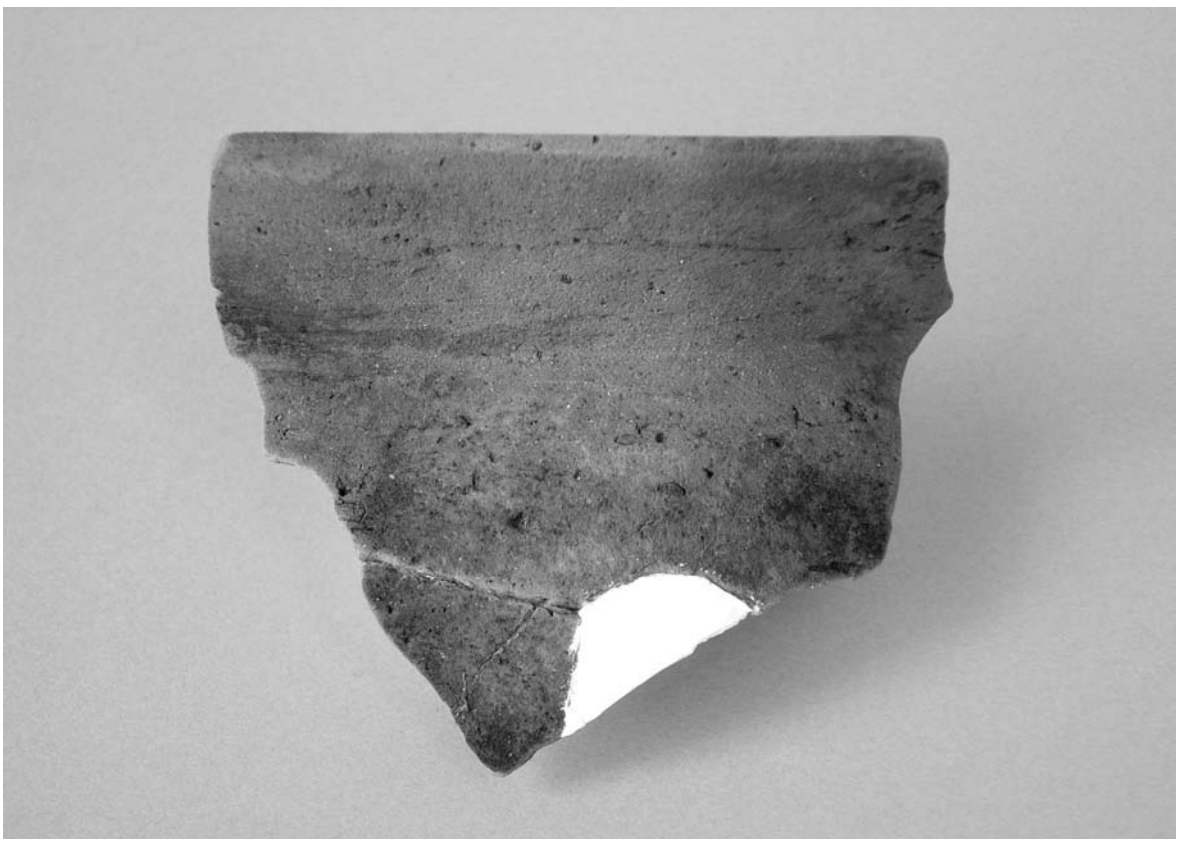

第１号住居跡（第５図－２）

図版－3

第１号住居跡（第５図－３）

第１号住居跡（第５図－４）

報　告　書　抄　録

ふりがな	とばり　いせき
書名	戸　張　遺　跡
副書名	分譲住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
巻次	
シリーズ名	埼玉県狭山市遺跡調査会報告書
シリーズ番号	第17集
著者氏名	安井智幸
編集機関	埼玉県狭山市遺跡調査会
所在地	〒350－1380　埼玉県狭山市入間川１－23－5　TEL04－2953－1111
発行年月日	西暦2006（平成18）年3月1日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 （㎡）	調査原因
		市町村	遺跡番号	°　′　″	°　′　″			
とばりいせき 戸張遺跡	さいたまけんさやまし 埼玉県狭山市 さやま 狭山782	22	26	35°　51′　56″	139°　25′　30″	20020129 ～20020201	100	分譲住宅建設に伴う事前調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
戸張遺跡	集落跡	奈良・平安時代	竪穴住居跡　1軒	須恵器 土師器	

狭山市遺跡調査会報告書　第17集

戸　張　遺　跡

分譲住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

平成18年２月20日　印刷
平成18年３月１日　発行

発行　埼玉県狭山市遺跡調査会
埼玉県狭山市入間川１丁目23番５号
℡　04－2953－1111

印刷　巧和工芸印刷株式会社

【正誤表】

戸張遺跡

（狭山市遺跡調査会報告書　第17集）

ページ	行	誤	正
5ページ	11 上広瀬上ノ原遺跡	22005	22007
	48 上中原遺跡	22025	22039
	49 中原遺跡	22025	22038